

7 審査を受けるに当たって

(1) 審査に向けた準備について(参照:日本 GAP 協会)

審査を受ける 1 年前に下記の認証機関のいずれかと審査契約の準備を始めます。

※1、審査金額は認証範囲及び審査会社の所在地(旅費に影響)によって異なります。

※2、認証機関と調整し関係書類を作成します。

ASIAGAP/JGAP 認証機関一覧

①インターテック・サーティフィケーション株式会社

認定機関

日本適合性認定協会(JAB)

認定範囲

- ・ASIAGAP/ JGAP 農場用 管理点と適合基準 青果物
- ・ASIAGAP/ JGAP 農場用 管理点と適合基準 穀物
- ・ASIAGAP/ JGAP 農場用 管理点と適合基準 茶
- ・ASIAGAP/ JGAP 団体事務局用 管理点と適合基準

〒103-0012

東京都中央区日本橋堀留町 1-4-2 日本橋ノーススクエア 2 階

連絡先

- ・見積依頼 TEL 03-3669-7435(営業部)
- ・審査に関する問い合わせ
TEL 03-3669-7420(食品認証部) FAX 03-3669-7410(共通)

②AFC インターナショナル株式会社

株式会社 北海道有機認証センターより社名変更(GAP 認証事業に関しての継続会社)

認定機関

日本適合性認定協会(JAB)

認定範囲 ・ASIAGAP/ JGAP 農場用 管理点と適合基準 青果物

- ・ASIAGAP/ JGAP 農場用 管理点と適合基準 穀物
- ・ASIAGAP/ JGAP 農場用 管理点と適合基準 茶
- ・ASIAGAP/ JGAP 団体事務局用 管理点と適合基準

〒171-0033

東京都豊島区高田 2 丁目 17 番 22 号 目白中野ビル 2 階

連絡先

審査事務センター

〒300-1259 茨城県つくば市稻荷原 2-1

info@afci.jp

TEL:029-893-4423 FAX:050-3398-0768

③ビューローベリタスジャパン株式会社

認定機関

日本適合性認定協会 (JAB)

認定範囲

- ・ASIAGAP/ JGAP 農場用 管理点と適合基準 青果物
- ・ASIAGAP/ JGAP 農場用 管理点と適合基準 穀物
- ・ASIAGAP/ JGAP 農場用 管理点と適合基準 茶
- ・ASIAGAP/ JGAP 団体事務局用 管理点と適合基準

〒231-0021

神奈川県横浜市中区日本大通 18 番地 KRC ビル 8F

連絡先

TEL:045-651-4770 FAX:045-641-4330

④一般社団法人日本能率協会 審査登録センター

(略称 JMAQA)

認定機関

日本適合性認定協会 (JAB)

認定範囲

- ・ASIAGAP/ JGAP 農場用 管理点と適合基準 青果物
- ・ASIAGAP/ JGAP 農場用 管理点と適業基準 穀物
- ・ASIAGAP/ JGAP 農場用 管理点と適合基準 茶
- ・ASIAGAP/ JGAP 団体事務局用 管理点と適合基準

〒105-8522

東京都港区芝公園 3-1-22

連絡先

TEL:03-3434-1446 FAX:03-3434-2086

⑤S&S サーティフィケーション株式会社

(略称 S&SC)

認定機関

日本適合性認定協会 (JAB)

認定範囲

- ・ASIAGAP/ JGAP 農場用 管理点と適合基準 青果物
- ・ASIAGAP/ JGAP 農場用 管理点と適業基準 穀物
- ・ASIAGAP/ JGAP 農場用 管理点と適合基準 茶
- ・ASIAGAP/ JGAP 団体事務局用 管理点と適合基準

〒300-1232

茨城県牛久市上柏田 3-52-19 (つくば事務所)

連絡先

090-9966-7614、080-7024-1224、sinsa@safe-secure.jp

⑥一般財団法人 日本品質保証機構(略称 JQA)

認定機関

日本適合性認定協会(JAB)

認定範囲

- ・ASIAGAP/ JGAP 農場用 管理点と適合基準 青果物
- ・ASIAGAP/ JGAP 農場用 管理点と適合基準 茶
- ・ASIAGAP/ JGAP 団体事務局用 管理点と適合基準

〒101-8555

東京都千代田区神田須田町 1-25

連絡先

TEL:03-4560-5652 FAX:03-4560-5773

⑦公益社団法人 中央畜産会(略称 JLIA)

認定機関

一般財団法人日本 GAP 協会

認定範囲

JGAP 農場用 管理点と適合基準 家畜・畜産物

〒101-0021

東京都千代田区外神田 2-16-2 第2 ディーアイシービル 9F

連絡先

TEL:03-6206-0835 FAX:03-5289-0890

⑧エス・エム・シー株式会社

認定機関

一般財団法人日本 GAP 協会

認定範囲

- ・JGAP 農場用 管理点と適合基準 家畜・畜産物
- ・JGAP 団体事務局用 管理点と適合基準

〒243-0215

神奈川県厚木市上古沢 1816

連絡先

TEL:046-258-9155 FAX:046-258-9156

Email:SMC-GAP@swine-smc.co.jp

GLOBALG.A.P 認証機関一覧

***現在 GAP 普及推進機構に確認中です。確認作業が終了次第掲載します。**

(2) 審査に向けた準備について

Step1

現状把握 (理想は 1 年前より)

ASIAGAP/ JGAP/ G.GAP の理解

認証審査に対応した農場用管理点と適合基準を入手します。

適合基準の内容について、農場管理と照らし合わせ理解と把握をします。

Step2

審査日より 3 ヶ月以上前から運営

農場用管理点と適合基準に基づく手順を構築し、運営します。

その際、帳票を揃え運営の記録を残します。

1~5 を繰り返しながら改善を図っていきます

1: 農場内の責任分担の明確化

2: 生産環境の確認とリスク検討

3: 農場管理の作業手順づくり

4: ルールの周知徹底と生徒及び職員教育

5: 記録と検証と点検

Step3

審査日より 1 ヶ月以上前には

自校農場運営マニュアルの仮完成

全ての適合基準にそった内部審査または評価を実施

是正をおこない自校農場マニュアルの初版を完成させる。

(3) GAP 審査の流れ

Step1

認証機関への審査申し込み

審査費用は、農場規模や作物数などによって異なる。

各認証機関は見積のうえ、認証機関を選定する。

Step2

審査日の調整と決定

認証機関と調整のうえ、審査日を決定します。

認証品目の栽培中に設定されます。

Step3

審査当日

審査は書類審査と現地審査が行われます。

管理点は全て審査され、それぞれの結果が「適合」「不適合」「該当外」のどれかに決定されます。

Step4



審査後4週間以内

不適合項目を直します。

不適合の指摘を受けた項目をなおし、是正報告書を認証機関へ送付します。

Step5

判定

審査の判定。

認証機関が判定を行い、合格基準を満たした農場に認証書が与えられます。

継続認証には毎年 Step1～5の流れを繰り返します。